

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3829095号
(P3829095)

(45) 発行日 平成18年10月4日(2006.10.4)

(24) 登録日 平成18年7月14日(2006.7.14)

(51) Int.C1.

AO1K 1/03 (2006.01)

F1

AO1K 1/03

B

請求項の数 7 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2002-11440 (P2002-11440)
 (22) 出願日 平成14年1月21日 (2002.1.21)
 (65) 公開番号 特開2003-210060 (P2003-210060A)
 (43) 公開日 平成15年7月29日 (2003.7.29)
 審査請求日 平成17年1月20日 (2005.1.20)

(73) 特許権者 397055676
 株式会社三晃商会
 大阪府箕面市船場東2丁目3番54号
 (74) 代理人 100071168
 弁理士 清水 久義
 (74) 代理人 100099885
 弁理士 高田 健市
 (74) 代理人 100099874
 弁理士 黒瀬 靖久
 (72) 発明者 右田 裕三
 大阪府箕面市桜井1丁目13番22号 株式会社三晃商会内
 審査官 坂田 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】小動物飼育ケージのケージカバー及び該ケージカバーを備えた小動物飼育ケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面を開放したベーストレー(31)と、該ベーストレー(31)に立設された箱状ケージ本体(41)とを有する小動物飼育ケージ(B)の前記箱状ケージ本体(41)外面に沿って配置されてなるケージカバーであって、

周方向に分割された組立自在の複数個の板状部材(1)(2)…からなり、ベーストレー(31)に落とし込み状態に配置されると共に、各板状部材(1)(2)…は、その高さが箱状ケージ体(41)の下部領域を覆う高さに設定されてなることを特徴とする小動物飼育ケージのケージカバー。

【請求項2】

前記各板状部材(1)(2)…は、箱状ケージ本体(41)とは間隔を置いて配置されてなる請求項1に記載の小動物飼育ケージのケージカバー。

【請求項3】

前記各板状部材は、4つのコーナー部材(1)と、両端をコーナー部材(1)(1)に連結された側壁部材(2)(3)(4)(5)とからなる請求項1又は請求項2に記載の小動物飼育ケージのケージカバー。

【請求項4】

前記各板状部材(1)(2)…は、上端に内方屈曲突縁(1a)(2a)…が突設されてなる請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の小動物飼育ケージのケージカバー。

【請求項5】

10

20

前記各板状部材(1)(2)…は、透明又は半透明の素材から形成されてなる請求項1ないし請求項4のいずれかに記載の小動物飼育ケージのケージカバー。

【請求項6】

各板状部材(1)(2)…相互の連結は、一方の部材の側縁に設けられた連結用雌部(10)に、他方の部材に設けられた連結用雄部(20)が差込係止されてなるものとなされ、前記連結用雌部(10)は切欠部(11)とその周縁の平板部(12)とからなり、前記連結用雄部(20)は、前記切欠部(11)に挿入される挿入部(21)と、該挿入部(21)の幅方向に広がり前記平板部(12)の一面に当接する翼状第1当接片(22)と、前記平板部(12)の他面に当接する第2当接片(23)とからなり、翼状第1当接片(22)と第2当接片(23)とが実質的に平板部(12)を挟着するものとなされてなる請求項1ないし請求項5のいずれかに記載の小動物飼育ケージのケージカバー。10

【請求項7】

請求項1ないし請求項6のいずれかに記載の小動物飼育ケージカバーを備えた小動物飼育ケージ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、ラビット、モルモット、チンチラ、ハムスター等の小動物の飼育に用いられる飼育ケージのケージカバー及び該ケージカバーを備えた小動物飼育ケージに関する。20

【0002】

【従来の技術】

近時、一般家庭において、ラビット、モルモット、チンチラ、あるいはハムスター等の齧歯類の小動物をペットとして室内で飼育することが静かなブームとなっている。

【0003】

その際、飼育容器としては、図8及び図9に示すように合成樹脂製のベーストレー(51)に箱状ケージ本体(61)が立設されると共に、ベーストレー(51)の下部に、ベーストレー底面(52)との間に糞尿処理材を収容できる空間(53)を存するような状態でスノコ状敷板(54)が配置され、該スノコ状敷き板(54)上に牧草、わら等を敷き詰めて小動物を収容するものとなされた飼育ケージ(B)が最近の主流となっている。

【0004】

そして、このような飼育ケージ(B)においては、梱包容積を可及的小とするために、箱状ケージ本体(61)は、組立及び分解自在かつベーストレー(51)内に折り畳んで収納できるものとなされている。30

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

而して、このような飼育ケージ(B)において飼育される小動物が、ラビットのように飼育ケージ内(B)でも飛び跳ねるように活動する小動物である場合、前記スノコ状敷き板(54)上に敷かれた牧草、わらあるいは餌の食べ残し等が、ラビットが飛び跳ねる毎に飼育ケージ外へ飛散し、飼育ケージ(B)の周囲に散乱してしまうことがある。

【0006】

もとより、このような飛散、散乱を防止するためにはベーストレー(51)の周壁の高さをできるだけ高くすれば良いが、高くすればするほど小動物を観賞し難くなると共に、梱包容積が大きくなり、輸送コストを引き上げる結果となってしまう。また、ベーストレー(51)の成形金型自体の製作コストが割高になり、製造コストを引き上げる結果となってしまう。40

【0007】

この発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、牧草、わら、餌の食べ残し等のケージ外への飛散を防止することができ、かつ飼育ケージと一緒に梱包する場合にも全体の梱包容積の増大化を可及的小として製造コスト及び輸送コストを可及的小となしうる小動物飼育ケージのケージカバー及び該ケージカバーを備えた小動物飼育ケージを提供することを50

目的とするものである。

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、この発明は、小動物飼育ケージのケージカバーを分割できるものとすると共に、ケージ本体に対して、取付自在となるものとした。

【0009】

而して、この発明に係る小動物飼育ケージのケージカバーは、上面を開放したベーストレーと、該ベーストレーに立設された箱状ケージ本体とを有する小動物飼育ケージの前記箱状ケージ本体外面に沿って配置されてなるケージカバーであって、周方向に分割された組立自在の複数個の板状部材からなり、ベーストレーに落とし込み状態に配置されると共に、各板状部材は、その高さが箱状ケージ体の下部領域を覆う高さに設定されてなる構成を採用する。

10

【0010】

この発明によれば、牧草、わら、餌の食べ残し等の飼育ケージ外への飛散を防止することができることはもとより、周方向に分割された組立自在の複数個の板状部材から構成されているので、梱包状態において嵩張ることのない小動物飼育ケージのケージカバーを提供できる。また、ベーストレーに落とし込み状態に配置されるものとなされているので、ベーストレーから不本意に離脱することのないケージカバーを提供できる。さらに、各板状部材は、その高さが箱状ケージ体の下部領域を覆う高さに設定されているので、飼育ケージ内の中動物を観賞する際に、ケージカバーによる観賞の妨げを最小限となしうる。

20

【0011】

ケージカバーを構成する各板状部材は、箱状ケージ本体とは間隔を置いて配置されるものとなされることが好ましい。ケージ内の小動物により囁かれたり、爪で傷付けられたりすることのない損傷防止効果に優れ、耐久性に富んだケージカバーを提供できるからである。

【0012】

また、ケージカバーを構成する各板状部材は、コーナー部材と、両端をコーナー部材に連結された側壁部材とからなるものであることが好ましい。ケージカバーを合成樹脂製とした場合、サイズの異なる飼育ケージに対応するケージカバーを合理的に作製することができるからである。すなわち、側壁部材の長さが異なってもコーナー部材を共通のものとすることにより、一つのコーナー部材用金型を用いてサイズの異なる飼育ケージに対応するケージカバーを作製することができるからである。

30

【0013】

さらに、ケージカバーを構成する各板状部材は、その上端に内方屈曲突縁が突設されていることが好ましい。より一層、牧草、わら、餌の食べ残し等のケージ外への飛散を防止することができるからである。

【0014】

ケージカバーを構成する各板状部材は、透明又は半透明の素材から形成されることが好ましい。ケージカバーからケージ内を透かし見ることができ、ケージカバーにより観賞が妨げられることがないからである。

40

【0015】

各板状部材の連結態様は、特に限定されるものではないが、例えば、以下のようになされることが好ましい。すなわち、コーナー部材と側壁部材との連結が、一方の部材の側縁に設けられた雌部に、他方の部材に設けられた雄部が差込係止されてなるものとなされ、前記雌部は切欠部とその周縁の平板部とからなり、前記雄部は、前記切欠部に挿入される挿入部と、該挿入部の幅方向に広がり前記平板部の一面に当接する翼状第1当接片と、前記平板部の他面に当接する第2当接片とからなり、翼状第1当接片と第2当接片とが実質的に平板部を挟着するものとなされていることが好ましい。簡単な組立操作で強固な組立状態が得られると共に、任意に分解しやすいケージカバーを提供できるからである。

【0016】

50

【発明の実施の形態】

以下、この発明を図示実施形態に基づいて説明する。

【0017】

図1は、この発明に係るケージカバー(A)及び該ケージカバー(A)を装着した小動物飼育ケージ(C)の斜視図を示すもので、ケージカバー(A)は、小動物飼育ケージ(C)の上面を開放したベーストレー(31)に立設された箱状ケージ本体(41)外面に沿いかつ若干の間隔を置いて装着されている。

【0018】

小動物飼育ケージ(C)のベーストレー(31)は、ベーストレー底面(32)との間に糞尿処理材を収容できる空間(33)を存するような状態でスノコ状敷板(34)が配置されていることは従来品と同様であるが、側壁上部(35)が周方向に亘ってバルコニー状に外方に突出され、前記ケージカバー(A)を下方から支持するための段部(36)が形成されている。また、この段部(36)の上面には、複数個の上向きの小突片(37)が所定間隔を置いて突設され、該小突片(37)と側壁上部(35)との間に後述するケージカバー下端部の脚部片(1c)(2c)…が差し込まれるものとなされている。

10

【0019】

箱状ケージ本体(41)は、梱包状態においてコンパクトに折り畳まれ、使用時に所期する形態に組立自在となされていることは、従来品と同様であるので詳細な説明は省略する。

【0020】

20

ケージカバー(A)は、図1及び図2に示すように、ベーストレー(31)のコーナー部に対応する4つのコーナー部材(1)(1)…と、開閉扉(42)を備えた箱状ケージ本体(41)の前壁部に対応する前側壁部材(2)と、コーナー部材(1)(1)を介して前側壁部材(2)に連結される左右両側壁部材(3)(4)と、該左右両側壁部材(3)(4)にコーナー部材(1)(1)を介して連結される後側壁部材(5)とから構成され、いずれも若干の弾性を有しあつ半透明のポリプロピレン等の熱可塑性合成樹脂から作製されている。

【0021】

各コーナー部材(1)…は、同形同大に形成され、その高さは、箱状ケージ本体(41)の下部領域を覆う程度の高さに設定され、上端に内方屈曲突縁(1a)が突設される一方、下端部にベーストレー(31)の側壁上部(35)の上縁に載置される段部(1b)を備え、さらにその下方にベーストレー(31)内に嵌まり込む脚片部(1c)が延設されている。この脚片部(1c)の下端は、箱状ケージ本体(31)の側壁上部段部(36)に当接するものとなされている。

30

【0022】

また、各コーナー部材(1)は、対応する側壁部材(2)(3)(4)(5)との連結を行うために、左右両側縁部に上下一対の両連結用雌部(10)(10)が設けられている。該連結用雌部(10)は、水平方向に開口した切欠部(11)とその周縁の平板部(12)とからなっている。前記切欠部(11)の長さ方向の延長線上における平板部(12)外面に係止用小突片(13)が突設されている。

40

【0023】

前記左右両側壁部材(3)(4)は、同形同大に形成され、前記前側壁部材(2)と後側壁部材(5)とは、横幅及び高さが同一であって、その相違は前側壁部材(2)の中央上部に箱状ケージ本体(41)の開閉扉(42)に対応する切欠部(2d)が設けられているが、後側壁部材(5)には、そのような切欠部が存しないところにある。

【0024】

いずれの側壁部材(2)(3)(4)(5)も、前記コーナー部材(1)と同様に、その高さは、箱状ケージ本体(41)の下部領域を覆う程度の高さに設定され、上端に内方屈曲突縁(2a)(3a)(4a)(5a)が突設される一方、下端部にベーストレー(31)の側壁上部(35)の上縁に載置される段部(2b)(3b)(4b)(5b)を備え、

50

さらにその下方にベーストレー(31)内に嵌まり込む脚片部(2c)(3c)(4c)(5c)が延設されている。各脚片部(2c)(3c)...は、ベーストレー(31)の側壁上部(35)と段部(36)上の係止用小突片(13)との間に差し込まれることになる。また、その下端は、前記段部(36)に当接するものとなされている。

【0025】

また、各側壁部材(2)(3)...は、左右両側縁部に前記各コーナー部材(1)の連結用雌部(10)(10)に対応する連結用雄部(20)(20)が突設されている。該連結用雄部(20)は、前記切欠部(11)に挿入される挿入部(21)と、該挿入部(21)の幅方向に広がり前記平板部(12)の内面に当接する翼状第1当接片(22)と、前記平板部(12)の外側に当接する第2当接片(23)とからなり、翼状第1当接片(22)と第2当接片(23)とが実質的に前記平板部(12)を挟着するものとなされている。前記平板部(12)の連結用雌部(10)との連結時における対応位置には、連結用雌部(10)の前記小突起(13)が嵌入する係止用凹部(24)が設けられている。また、前記翼状第1当接片(22)の先端には斜状案内面(22a)が形成されている。

【0026】

而して、前記4つのコーナー部材(1)(1)(1)(1)と、前後左右の側壁部材(2)(5)(3)(4)は、梱包時には図2に鎖線で示すように、その分解状態においてスノコ状敷き板(34)とベーストレー底面(32)との間の空間に収納されるものである。そして、これらを図2に示す所期する形態のケージカバーに組み立てるには以下の操作を経るものである。

10

【0027】

すなわち、箱状ケージ本体(41)内からコーナー部材(1)(1)(1)(1)と、前後左右の側壁部材(2)(5)(3)(4)を取りだした後、まずコーナー部材(1)と、例えは後側壁部材(5)とを連結するために、図2に示すように、後側壁部材(5)の連結用雄部(20)(20)を、コーナー部材(1)の連結用雌部(10)(10)に臨ませる。次に、各連結用雄部(20)の第2当接片(23)を連結用雌部(10)の平板部(12)外側に当接させながら、挿入部(21)を切欠部(11)に挿入して行くと、翼状第1当接片(22)の先端斜状案内面(22a)が前記平板部(12)の内面に当接する。そして、そのまま連結用雄部(20)を連結用雌部(10)に相対的に押し込んで行くと、連結用雄部(20)の係止用凹部(24)内に連結用雌部(10)の係止用小突起(13)が嵌まり込むと共に、後側壁部材(5)の端縁がコーナー部材(1)の端縁に当接することにより連結が完了する。この連結状態においては、連結用雄部(20)の係止用凹部(24)内に連結用雌部(10)の係止用小突起(13)が嵌まり込むことにより、その連結状態がロックされることになる。

20

【0028】

その後、後側壁部材(5)の他側縁に別のコーナー部材(1)を連結し、さらにそのコーナー部材(1)に右側壁部材(4)、コーナー部材(1)、前側壁部材(2)、コーナー部材(1)、左側壁部材(3)を順次連結し、最後に左側壁部材(3)を、一端が後側壁部材(5)に連結されている最初のコーナー部材(1)に連結することにより、ケージカバー(A)の組立が完了する。図2はその組立完了状態を示すものである。

30

【0029】

このケージカバー(A)は、箱状ケージ本体(41)外側に沿いかつ若干の間隔を置いて装着されるものとなされているので、前記組立完了状態のまま箱状ケージ本体(41)の上方から箱状ケージ本体(41)を取り囲むように嵌め合わせるという簡単な操作により飼育ケージに装着を行うことができる。また、段部(1b)(2b)...が対応するベーストレー(31)の側壁上縁に載置されると同時に脚片部(1c)(2c)...が側壁上部の段部(36)に載置されると共に側壁上部(35)と段部上の小突片(37)...との間に差し込まれることになるので、格別の取付部材、固定部材を要することなく安定した装着状態が得られる。

40

【0030】

そして、上記装着状態から逆の操作を行えばケージカバー(A)を飼育ケージ(B)か

50

ら取り外すことができ、また上記組立操作と逆の操作を行えば、ケージカバー（A）を分解することができるものである。

【0031】

【発明の効果】

上述の次第で、この発明は、牧草、わら、餌の食べ残し等のケージ外への飛散を防止することができることはもとより、周方向に分割された組立自在の複数個の板状部材（1）（2）…から構成されているので、梱包状態において嵩張ることのない小動物飼育ケージのケージカバーを提供できる。また、小動物飼育ケージ（B）のベーストレー（31）に落とし込み状態に配置されるものとなされているので、ベーストレー（31）から不本意に離脱することのないケージカバーを提供できる。さらに、各板状部材（1）（2）…は、その高さが箱状ケージ本体（41）の下部領域を覆う高さに設定されているので、飼育ケージ内の小動物を観賞する際に、ケージカバーによる観賞の妨げを最小限となしうる。

【0032】

ケージカバーを構成する各板状部材（1）（2）…が、箱状ケージ本体（41）とは間隔を置いて配置されるものとなされている場合には、ケージ内の小動物により囁かれたり、爪で傷付けられたりすることができないので、損傷防止効果に優れ、耐久性に富んだケージカバーを提供できる。

【0033】

また、ケージカバーを構成する各板状部材が、コーナー部材（1）…と、両端をコーナー部材（1）に連結された側壁部材（2）（3）（4）（5）とからなるものである場合には、サイズの異なる飼育ケージに対応するケージカバーを合理的に作製することができる。すなわち、側壁部材の長さが異なってもコーナー部材を共通のものとすることにより、一種類のコーナー部材用金型を用いてサイズの異なる飼育ケージに対応するケージカバーを作製することができるからである。ケージカバーを合成樹脂製とした場合、特に成形金型の製作費用の軽減を行え、製作コストの低減に寄与することになる。

【0034】

さらに、ケージカバーを構成する各板状部材（1）（2）…が、その上端に内方屈曲突縁（1a）（2a）が突設されている場合には、より一層、牧草、わら、餌の食べ残し等のケージ外への飛散を防止することができる。

【0035】

ケージカバーを構成する各板状部材（1）（2）…が、透明又は半透明の素材から形成されている場合には、ケージカバーからケージ内を透かし見ることができ、ケージカバーにより観賞が妨げられることのないケージカバーを提供できる。

【0036】

板状部材（1）（2）…の連結が、一方の部材の側縁に設けられた連結用雌部（10）に、他方の部材に設けられた連結用雄部（20）が差込係止されてなるものとなされ、前記雌部（10）は切欠部（11）とその周縁の平板部（12）とからなり、前記雄部（20）は、前記切欠部（11）に挿入される挿入部（21）と、該挿入部（21）の幅方向に広がり前記平板部（12）の一面に当接する翼状第1当接片（22）と、前記平板部（12）の他面に当接する第2当接片（23）とからなり、翼状第1当接片（22）と第2当接片（23）とが実質的に平板部（12）を挟着するものとなされている場合には、簡単な組立操作で強固な組立状態が得られると共に、任意に分解しやすいケージカバーを提供できる。

【0037】

また、この発明に係る小動物飼育ケージは、上記ケージカバーを備えているので、ケージカバーが奏する効果をすべて奏するものである。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】 この発明に係る小動物飼育ケージのケージカバーの一実施形態の使用状態を示す斜視図である。

【図2】 同ケージカバーの斜視図である。

10

20

30

40

50

【図3】 同要部縦断面図である。

【図4】 ケージカバーを構成するコーナー部材と側壁部材との連結途上を示す斜視図である。

【図5】 図3のV-V線拡大断面図である。

【図6】 図3のVI-VI線拡大断面図である。

【図7】 図3のVII-VII線拡大断面図である。

【図8】 従来の小動物飼育ケージの斜視図である。

【図9】 図8のIX-IX線断面図である。

【符号の説明】

【0039】

A ... ケージカバー

B ... 小動物飼育ケージ

1 ... 板状部材(コーナー部材)

1a、2a、3a、4a ... 内方屈曲突縁

2 ... 板状部材(前側壁部材)

3 ... 板状部材(左側壁部材)

4 ... 板状部材(右側壁部材)

5 ... 板状部材(後側壁部材)

10 ... 連結用雌部

11 ... 切欠部

12 ... 平板部

20 ... 連結用雄部

21 ... 挿入部

22 ... 翼状第1当接片

23 ... 第2当接片

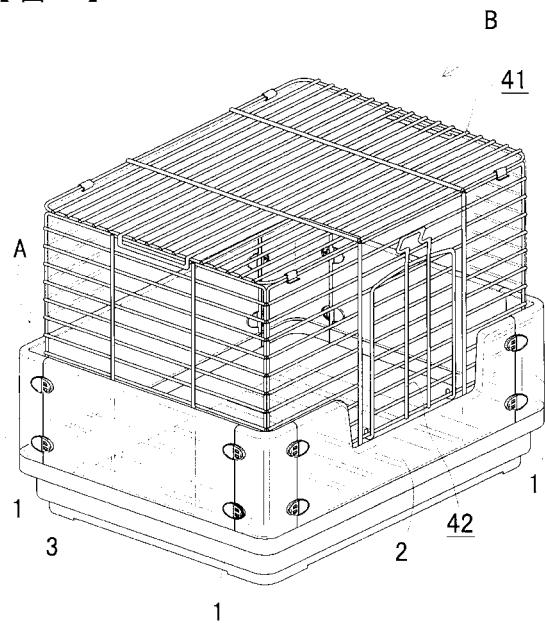
31 ... ベーストレー

41 ... 箱状ケージ本体

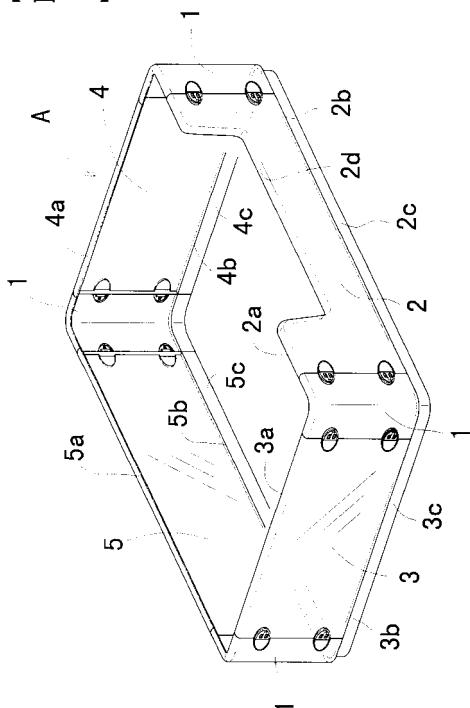
10

20

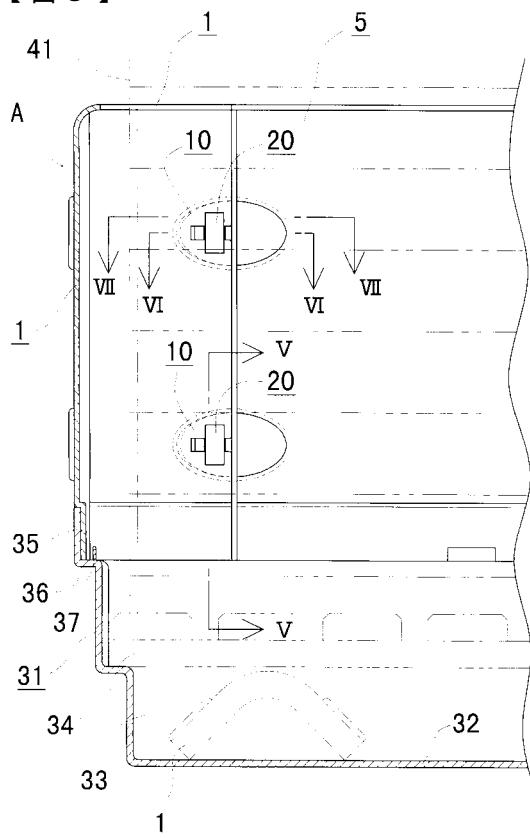
【図1】



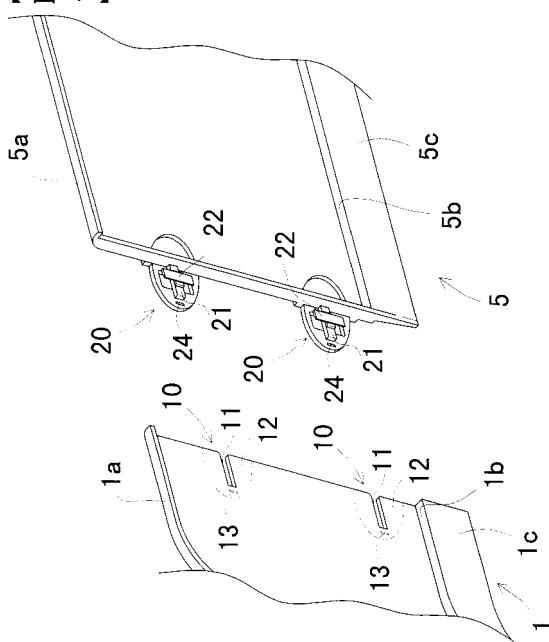
【図2】



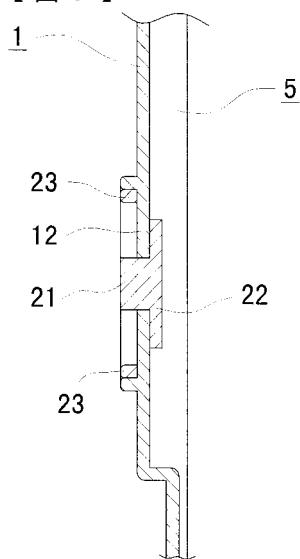
【図3】



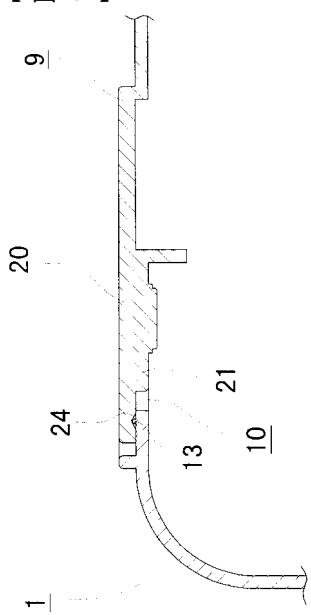
【図4】



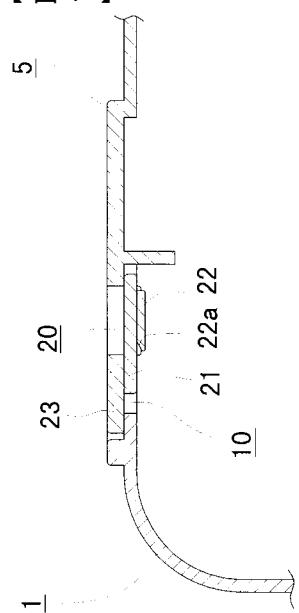
【図5】



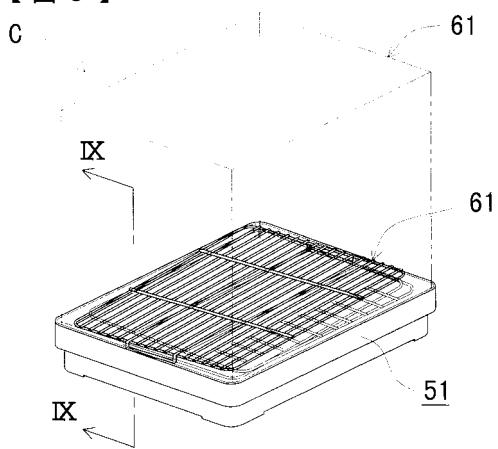
【図6】



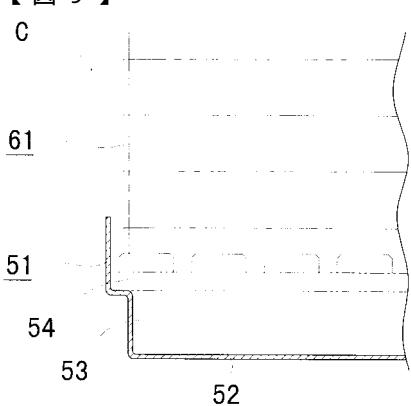
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3026879(JP, U)
登録実用新案第3075146(JP, U)
特開平10-262483(JP, A)
登録実用新案第3075143(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 1/03

A01K 1/02

A01K 67/033